

# 京都機械工具株式会社 第72回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催概要

日時 2022年6月24日(金曜日) 午前10時

場所 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地  
KTCものづくり技術館1階ショールーム

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



# 目次

□ 第72回定時株主総会招集ご通知	1
□ 提供書面	
・ 事業報告	3
・ 連結計算書類	
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
・ 計算書類	
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
・ 監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	32
計算書類に係る会計監査報告	34
監査等委員会の監査報告	36
□ 株主総会参考書類	
第1号議案  剰余金処分の件	38
第2号議案  定款一部変更の件	39
第3号議案  取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件	42
第4号議案  監査等委員である取締役1名選任の件	47
第5号議案  補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	49

## 社是

お互いに誠実でたゆまず前進し  
軽くて強くて使いよい工具を創り  
社会に貢献しよう

## 社訓

- 一. 信用
- 一. 誠実
- 一. 協調
- 一. 創造
- 一. 実行

株主の皆様へ

証券コード 5966  
2022年6月3日

(本店所在地)  
京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地  
(本社事務所)  
京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地

**京都機械工具株式会社**

代表取締役社長 田中 滋

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会会場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じますが、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送により行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地  
**KTCものづくり技術館 1階ショールーム**

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ktc.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

- 
- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り同封の「議決権行使書」のご返送による事前の議決権行使を行っていただき、株主総会の会場でのご出席はお控えいただきますようお願いいたします。
  - ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ktc.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の拡がりに伴い部分的に社会・経済活動の回復が見られたものの、年度後半には新たな変異株の感染拡大が内外経済へ影響するなど、景気下振れリスクを抱えながら推移いたしました。

また、自動車や産業機械など関連業界においては、半導体などの部品不足や原材料価格の高騰に加え、ウクライナ情勢の影響による物流網の混乱やエネルギー価格の高騰もあり先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、「工具をTOKOTON究め、TRASASでつながり、安全・安心の見える化をグローバルに展開する」を基本方針に掲げ、工具事業を核とした成長戦略を展開し、収益・利益の拡大に努めてまいりました。

とくに新型コロナウイルス感染症の影響に伴う材料不足や価格高騰により企業活動が抑制されるなか、収益性の改善に向け製品仕様の見直しや加工工法の変更など、全社一丸となってコストダウンに取り組んでまいりました。

事業セグメントごとの経営成績の概要につきましては、以下のとおりであります。

#### 【工具事業】

主力の当事業部門では、「安全、快適、能率・効率、環境」をキーワードに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓並びにブランド価値向上等の事業戦略を展開しております。

開発面では、「安全、快適、能率・効率、環境」を追求するR&Dコンセプト「新・工具大進化」の具現化に向けた製品・サービスをTRASAS（トレスス：TRAcable Sensing and Analysis System）と名付け市場投入しております。TRASASシリーズはIoT技術を搭載した工具や測定具、作業支援デバイス、これらのシステムソフトウェアで構成されております。作業データを無線でデバイスへ転送することで作業履歴の自動的な記録・管理・分析を可能にいたしました。さらに、他社システムとの連携やシステムの共同開発を通じ、各々のお客様に合った作業・品質管理に貢献しております。

販売面では、工具メーカーとしてのノウハウと先進のテクノロジーを融合し、作業者の経験や勘に頼っていた作業の標準化と効率化を提案しております。具体的には、作業現場で確認できた課題やその対策案について、最適な作業工具や作業手順の改善ポイント、作業トレーサビリティの運用方針などを検討後、導入計画を策定し提案いたします。さらに2021年9月開催の展示会「第1回スマート工場EXPO」に出展するなど、他社システムと連携したTRASASシリーズやデジラチェ【メモルク】のデモを実施し拡販に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されるなか、デジタル技術を活用した「時空を超えた営業」スタイルへの変革に取り組みました。2021年8月には、時空を超えるコミュニケーション管制塔として「kDNA studio（きずなスタジオ）」を新設し、ライブ配信スタジオ機能や商品やサービスのコンテンツ撮影セット機能などを充実させた施設をつくり、ニューノーマルのインサイドセールス活動に取り組んでおります。

また、KTCの工具からシステムソリューション、サービスのすべてをご理解いただけるよう

に、情報提供とコミュニケーションのメディアとして「KTC times (<https://blog.ktc.jp/live>)」をオープンさせ、ウェビナーを中心とした「ライブ配信」、オンデマンドでKTCの情報を検索、閲覧いただける「アーカイブス」など様々なコンテンツで情報発信をおこなっております。

2021年11月には「KTC T&M business Way 2021」と題し、進捗状況、さらには将来への展望などKTCの事業方針発表会を開催し、多くの方々に視聴していただくなど、KTCのDXを加速させております。

生産面では、たゆまぬ生産性の向上とコストダウンの推進で当社グループにおける「ものづくりの最適化」を図っております。さらに、生産革新の実現に向け最新のロボット技術を活用した先進的な自動化、少人化ラインの開発や、全社の設備監視を包括的に行うなど工場のIoT化を進めております。

その他当社の事業活動として、社会貢献の面では、安全・安心な社会実現に向けた持続可能な取り組みとして、未来の技術者を育成する「技育（技術の教育）」を展開し、志を同じくする企業との協業や産学連携を通じた「技育」分野でのオープンイノベーションの取り組みを推進しております。2021年9月には、教育・育成などの分野において包括的連携・協力に関する協定を国立大学法人奈良女子大学（2022年4月工学部新設）と締結いたしました。社会問題解決に向けた取り組みや技術進歩に伴う多様な変革のなか、活躍できる技術者の育成に積極的に取り組んでおります。

2021年12月には当社グループの本社所在地である久御山町と「災害時における一時避難所等施設利用に関する協定」を締結いたしました。引き続き地域貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。

これらの結果、自動車及び一般産業市場を中心とした市販部門が堅調に推移し、また、全社挙げての経費削減活動の効果もあり、当連結会計年度の売上高は77億9百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は5億67百万円（前年同期比71.0%増）となりました。

#### 【ファシリティマネジメント事業】

当事業部門では、従前より所有不動産の有効活用を目指し、物件の整備、運営管理を推進しております。2022年3月には、広島営業所の建物を建て替え一部を賃貸物件として運営開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、所有不動産や石川県羽咋市の太陽光発電所の安定稼働により、売上高は2億30百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は1億65百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

#### ◀当連結会計年度における企業集団の業績▶

これらの結果、当連結会計年度の売上高は79億40百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は7億33百万円（前年同期比49.2%増）、経常利益は7億59百万円（前年同期比49.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては5億5百万円（前年同期比48.2%増）となりました。

□ 企業集団の事業別売上高

事業区分	第71期 (2021年3月期)		第72期 <当連結会計年度> (2022年3月期)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比	
					増減額(百万円)	増減率(%)
工具事業	7,093	96.9	7,709	97.1	616	8.7
ファシリティ マネジメント事業	227	3.1	230	2.9	3	1.6
合計	7,320	100.0	7,940	100.0	620	8.5

□ 当社の事業別売上高

事業区分	第71期 (2021年3月期)		第72期 <当事業年度> (2022年3月期)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比	
					増減額(百万円)	増減率(%)
工具事業	6,897	96.8	7,475	97.0	577	8.4
(市販工具)	(6,141)	(86.2)	(6,562)	(85.2)	(421)	(6.9)
(搭載工具)	(522)	(7.3)	(628)	(8.2)	(105)	(20.1)
(輸出工具)	(233)	(3.3)	(284)	(3.7)	(50)	(21.8)
ファシリティ マネジメント事業	227	3.2	230	3.0	3	1.6
合計	7,124	100.0	7,705	100.0	581	8.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3億43百万円であります。

主なものとして、主力の工具事業部門を中心に、お客様サービスの向上と製品・部品の低コスト化、省エネルギー化の推進により、建物に1億74百万円、機械装置に72百万円、工具器具備品等に89百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当いたしました。

③ 資金調達の状況

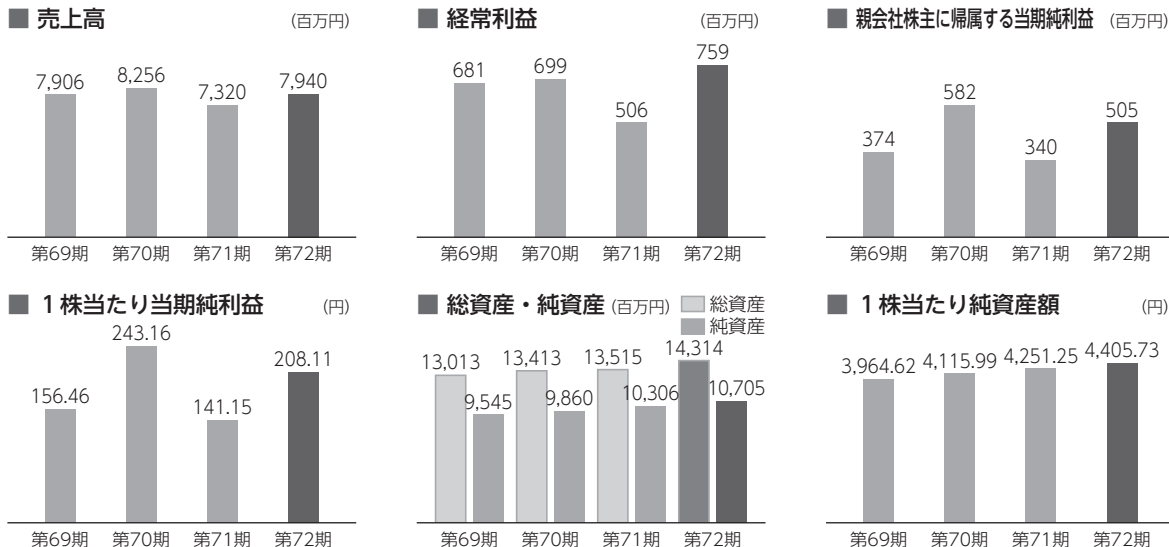
該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第69期 (2019年3月期)	第70期 (2020年3月期)	第71期 (2021年3月期)	第72期 <当連結会計年度> (2022年3月期)
売上高(百万円)	7,906	8,256	7,320	7,940
経常利益(百万円)	681	699	506	759
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	374	582	340	505
1株当たり当期純利益(円)	156.46	243.16	141.15	208.11
総資産(百万円)	13,013	13,413	13,515	14,314
純資産(百万円)	9,545	9,860	10,306	10,705
1株当たり純資産額(円)	3,964.62	4,115.99	4,251.25	4,405.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

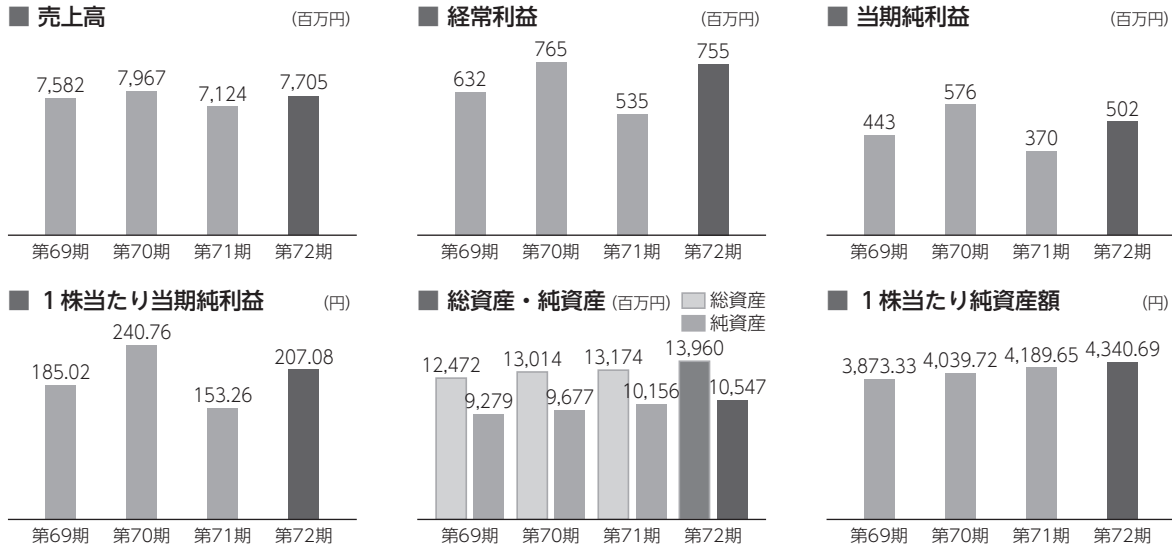




## ②当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第69期 (2019年3月期)	第70期 (2020年3月期)	第71期 (2021年3月期)	第72期 <当事業年度> (2022年3月期)
売上高(百万円)	7,582	7,967	7,124	7,705
経常利益(百万円)	632	765	535	755
当期純利益(百万円)	443	576	370	502
1株当たり当期純利益(円)	185.02	240.76	153.26	207.08
総資産(百万円)	12,472	13,014	13,174	13,960
純資産(百万円)	9,279	9,677	10,156	10,547
1株当たり純資産額(円)	3,873.33	4,039.72	4,189.65	4,340.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北陸ケーティーツール株式会社	57百万円	100.0%	当社工具及び収納具の製造、 精密鑄造品の製造販売

#### (4) 対処すべき課題

わが国の経済情勢は、依然として収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の動向のほか、原材料やエネルギー価格の高騰、急激な為替変動の行方などにより弱含みで推移すると予想されます。

また、関連業界においては、社会問題解決に向けた取り組みがさらに活発化すると考えられ、たとえば当社グループの主力である自動車業界では、CASE（Connected：コネクティッド、Autonomous/Automated：自動化、Shared：シェアリング、Electric：電動化）の実現に向けた動きが加速するとみられます。2050年のカーボンニュートラル実現に向けた自動車のEV化が急速に展開されるなど自動車業界の在り方に变革がもたらされており、今後、人の暮らしや働く環境にも影響すると考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、2022年度より2030年度を最終年度とする新たなKTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定いたしました。当社グループの工具に対する考え方を時代の変革にあわせて進化させ、基本方針を「社会の期待を超えたツールで、人の能力を拡張し、世の中の安全を創り出す」といたしました。2030年度までの9年間で3フェーズに分け3年毎の中期経営計画を実行することにより長期ビジョン

の達成を目指してまいります。

フェーズ1となる2022年度から2024年度までの第1次中期経営計画につきましては、「つながる&見える化で、新たなモビリティファクトリーインフラを攻略する」を基本方針に、工具事業を核とした新たな成長戦略を展開してまいります。

2023年3月期の連結会計年度におきましては、DXとアナログを使い分けた営業スタイルの展開と関連業界の变革に応じた新製品やサービスの戦略的開発による「新・工具大進化」の実現により成長戦略を推進してまいります。

具体的には以下のような課題を設定し、経営を進めてまいります。

- ①「新・工具大進化」の実現
- ②3C営業とDX推進による「こと」の提供
- ③「新・工具大進化」を支えるものづくりのIoT化の推進
- ④当社グループの变革を支えるベースづくり（「人財育成」と「職場環境整備」推進）

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (ご参考) KTC vision 2030

### 1.2030年 何をめざすのか

社会の期待を超えたツールで、人の能力を拡張し、世の中の安全を創り出す

### 2.なぜめざすのか

加速度を増す変革のなか、人の暮らす環境や働く環境はより快適になり、能率・効率を実現した社会が形成されています。地球温暖化による自然環境の変化や少子高齢化による国内労働力の多様化などにより、KTCを取り巻く経営環境も現在とは大きく異なっています。これまで通りに工具を創ることでこれからの未来を生き抜くことができるでしょうか。時代の変革にあわせてKTCの工具に対する考え方も進化させていく必要があります。

これまでのKTCは、「安全、快適、能率・効率」を目指した工具を創り社会に貢献してきました。しかし、そこには確かな技術(腕)を持ったお客様の存在があり、お客様の知識や経験によって工具が最適化されることでKTCの社会貢献が支えられていました。つまり、人によって工具が支えられていたという側面があるのです。

これからのKTCは、「ツールで人の能力拡張」に寄与していきます。「人が工具を支えるだけでなく、従来の工具にソフトやサービスを含めたツールで、人の出来ることを増やしていく」という視点を重視します。例えば「非力な人の作業を補う」ことや「知識・経験のある作業を誰もが正確に再現できる」ことなどにより、お客様の作業範囲を広げることができます。ツールを通じて「環境」を中心とした新たな「安全、快適、能率・効率」を実現し、社会に貢献してまいります。

### 3.どのようにめざすのか

- 今までの概念を覆す -
- ・インクルーシブな社会に順応した誰でも使えるツール
- ・新たなモビリティに対応するツール
- ・トポロジー最適化!進化系ツール

- あらたなチャンスに挑戦 -
- ・モノづくりの人材育成を最前線で支援
- ・保有技術のビジネス化
- ・新たな領域へのトライ

- リーディングカンパニーの伝統を活かす -
- ・製造IoTのトータルコンサルタントを実現するツール
- ・つながる技術、見える化技術を搭載したツール
- ・AI/ロボットと協業するツール

- 地球に、社会に、わたしたちができること -
- ・E：地球環境に徹底的に貢献する
- ・S：あらゆるステークホルダと共生する
- ・G：持続可能な信頼される企業であり続ける

TRY

TOKOTON

TRASAS

#### 4.社会をどうやって変えていくか



#### 5.地球に、社会に、わたしたちができること

安全、快適、能率・効率な社会を共に創り上げるため、「環境 (ENVIRONMENT) ・社会 (SOCIAL) ・企業統治 (GOVERNANCE) 」の課題に対し、積極的に取り組んでいます。

E

地球環境に徹底的に貢献する

- ・ カーボンニュートラルへの取組
- ・ 地球資源の有効活用、廃棄物削減
- ・ マテリアルトレーサビリティ、環境負荷物質の排除

S

あらゆるステークホルダと共生する

- ・ お客様の期待を超える安全の提供
- ・ 従業員の健康と安全 (健全) 、働きがい (健幸) の確保
- ・ 良き企業市民としての地域社会への貢献

G

持続可能な信頼される企業であり続ける

- ・ 経営基盤、持続的成長 企業理念の浸透
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ リスクマネジメントの徹底
- ・ 企業情報の開示、ガバナンスの向上

## 6.わたしたち一人ひとりが変わることはなにか

わたしたちみんなが "KTCがあつてよかった" と思える会社にする

- 共感できる -

みんなが積極的に成長し合う

- 機会をつかむ -

固定観念にとらわれず挑戦する

- 柔軟性をもつ -

"らしさ"をもちつつ  
変化に適応する

## 7.目標値 [73期-81期 連結]

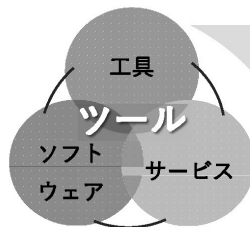
- 業績目標 -

- ・売上高 140億円
- ・営業利益 10%以上継続確保

- ESG関連目標 -

- ・温室効果ガス排出量 50%削減  
(2013年度比)

## 8.「ツール」・「人の能力を拡張する」とは



- 人の能力を拡張する -

誰もができる、今以上のことができる

以上

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業分野		事業内容
工 事 業	工 具	自動車整備用工具、医療用工具及び関連機器、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売
	精 密 部 品 そ の 他	ロストワックス製法等による工具及び精密工作機械部品・産業用機械部品などの製造販売
フ ァ シ リ テ ィ マ ネ ジ メ ン ト 事 業		不動産の賃貸、太陽光発電による電気の販売

会社名	工具事業		ファシリテイ マネジメント事業
	工 具	精 密 部 品 そ の 他	
京 都 機 械 工 具 株 式 会 社	○	○	○
北 陸 ケ ー ティ シ ー ツ ー ル 株 式 会 社	○	○	○

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本店所在地	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地
本社	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
東京支店	東京都大田区久が原2丁目20番1号
名古屋支店	名古屋市昭和区福江1丁目1番10号
近畿支店	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
札幌営業所	札幌市東区北四十一条東15丁目1番7号
仙台営業所	仙台市宮城野区宮千代3丁目1番18号 宮千代ビル101号
関東営業所	さいたま市桜区大久保領家片町111番地1
金沢営業所	金沢市間明町2丁目197番地
広島営業所	広島市西区己斐本町3丁目13番29号
福岡営業所	福岡市博多区山王1丁目18番21号 フェイズイン山王101号
久御山工場	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地

## ②子会社

会社名	本店所在地
北陸ケーティーツール株式会社	石川県羽咋市

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
262名	9名減

(注) 使用人数には契約社員及びアルバイトは含んでおりません。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	4名減	40.9歳	17.1年

(注) 使用人数には契約社員及びアルバイトは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	390百万円
株式会社京都銀行	330百万円
株式会社滋賀銀行	180百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 9,900,000株
- ②発行済株式の総数 2,477,435株  
(うち自己株式 47,442株)
- ③株主数 1,632名

### ④大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宇 城 邦 英	167千株	6.88%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	119千株	4.90%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	116千株	4.77%
株 式 会 社 京 都 銀 行	108千株	4.45%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	94千株	3.89%
K T C 従 業 員 持 株 会	89千株	3.69%
山 崎 道 子	89千株	3.68%
京 華 産 業 株 式 会 社	86千株	3.55%
京 都 中 央 信 用 金 庫	80千株	3.29%
K T C 共 栄 持 株 会	54千株	2.22%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	5,629株	5名
社外取締役（監査等委員を除く）	-	-
監査等委員	-	-

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の様況

#### ①取締役の様況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
取締役会長	宇 城 邦 英	
代表取締役社長	田 中 滋	社長執行役員
代表取締役副社長	片 岡 実	副社長執行役員 コーポレートサービス本部長
取 締 役	森 田 和 也	常務執行役員 ものづくり技術本部長
取 締 役	伊 吹 和 彦	常務執行役員 T&M推進本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	木 村 直 人	北陸ケーティシーツール株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	津 田 穂 積	津田公認会計士事務所 所長 株式会社三東工業社 社外取締役（監査等委員） 大津市 監査委員
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所 所長 アイフル株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）津田穂積氏及び鈴木治一氏は、社外取締役であります。また、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）津田穂積氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役（監査等委員）鈴木治一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、木村直人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定（賠償責任の限度額は法令に定める額とする）する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、該当する契約は締結しておりません。

## ③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び「1.(3)②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社及び子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## ⑤取締役の報酬等

### 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関である報酬委員会より答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）と業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）により構成されており、その支給割合は、当該期の業績や財務状態を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として支給総額を決定します。このうち、賞与の個人別の報酬案は、業績への貢献度や戦略課題の達成度等を勘案し、役位・職務等も加味したうえで総合的な判断を行うものとしております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬案は、

業績及び役位・職務に応じて判断し、年間報酬分の前払いとして支給するものとしております。なお、評価指標の目標値を達成するため、将来の成長に向けた先行投資や課題解決に向けた活動等の実施が過度に抑制されないよう、目標値については具体的な値は設定しておりません。

業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）の個人別の報酬案は、一定の基準を基に役位・職務に応じて判断するものとし、決定した報酬等は、業績連動報酬等は毎年一定の時期に、業績連動報酬等以外の報酬は月例の基本報酬として支給します。

## 2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役は3名）です。また、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

## 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を判断し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長に一任することを決議し、代表取締役社長は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 4) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	179,523 (-)	134,640 (-)	33,660 (-)	11,223 (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22,320 (9,120)	22,320 (9,120)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	201,843 (9,120)	156,960 (9,120)	33,660 (-)	11,223 (-)	8 (2)

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の額には、役員賞与支給予定額33,660千円を含んでおります。
2. 非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該報酬の内容及びその交付状況は、「2.(1)株式の状況」に記載のとおりです。
3. 業績連動報酬等(金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬)は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として算定されております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち監査等委員である取締役は3名)です。また、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長に対し、取締役の個人別報酬等の決定を委任しております。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の諮問委員会である報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

## 5) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、当社は、2005年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

また、役員退職慰労金未払残高は、現取締役1名に対し、27,404千円あります。

上記のほか、現取締役1名に対し、取締役就任前の執行役員としての在任期間中の退職慰労金未払残高が、9,144千円あります。

## 6) 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ⑥社外役員に関する事項

#### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	津 田 穂 積	津田公認会計士事務所 所長 株式会社三東工業社 社外取締役 (監査等委員) 大津市 監査委員
取締役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所 所長 アイフル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社は植松・鈴木法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、その規模、性質に照らし、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。
2. その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### 2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況並びに発言の状況は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	津 田 穂 積	当事業年度中開催の取締役会18回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	当事業年度中開催の取締役会18回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

PwC 京都監査法人

### ② 報酬等の額

内 容	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,850千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,850千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑤ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの役職員が法令・定款・規程及び社会規範を遵守した行動をとるために、グループ倫理規程及び倫理行動規範を設定する。
- 2) 当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
- 3) 内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 4) コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。

- 5) 当社は監査等委員会を設置し、内部監査部門による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 7) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。

### ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部門は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。

### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、環境、コンプライアンス、財



務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役及び執行役員を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取り締り会または経営会議にて報告するものとする。

#### ④当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。

#### ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗

管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。

また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。

更に子会社に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。

#### ⑥監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、人事部門が職務執行の補助者を指名し、その指名された使用人がこれにあたる。なお、監査等委員会の補助として指名された使用人は、監査等委員会の指示に従うものとする。

#### ⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

指名された使用人の任命・評価・異動・懲戒は、監査等委員会の意見によるものとする。

⑧当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。

なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。

なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況】

①内部統制システム全般

内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を年間計画に基づき実施している。

毎月開催する内部統制委員会において年間計画に基づく評価結果をとりまとめ、その内容を取締役会及び経営会議にて報告している。

②コンプライアンス体制

- 1) 当社グループの役職者は、遵守すべき規範を記した「倫理行動規範」を常に携帯するとともに、イントラネット上で公開されている「KTCグループ倫理規程」を閲覧できる。

2) 「コンプライアンス・ヘルプライン（内部通報制度）」通報窓口を社内及び第三者機関に設置するとともに、当社グループの役員等々は内部通報制度の利用ルール・通報窓口を記した印刷物等を常に携帯している。

### ③リスク管理体制

- 1) 発生しうるリスクの最小化を図るため「事業継続計画書（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として当社グループの役員等を対象とした災害、安否確認システム等の訓練を定期的に行っている。
- 2) 情報資産や個人情報保護を図るため「情報セキュリティ規程」を整備しイントラネット上で公開するとともに、適宜教育を実施している。
- 3) 新たに生じたリスクは内部統制委員会が継続的に監視し、その対応状況を定期的に取り締り会及び経営会議にて報告している。

### ④当社グループ会社経営管理体制

- 1) グループ会社管理規程に従い、経営に影響を及ぼす規定事項の意思決定について当社で規定された承認手続きを実施している。
- 2) 当社は毎月グループ会社の月次業績を含めた経営状況の報告を受けており、タイムリーにグループ経営状況を把握し、業務の効率化を図っている。

### ⑤取締役の職務執行について

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っている。本取締役会には監査等委員が出席することで、取締役の業務執行の状況を監査している。

### ⑥監査等委員の職務執行について

当社の監査等委員3名が経営会議へ必要に応じて適宜、また取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査している。

本事業報告中の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

なお、比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,907,233</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,553,729</b>
現金及び預金	3,718,180	支払手形及び買掛金	364,756
受取手形及び売掛金	2,339,911	電子記録債務	54,286
商品及び製品	1,834,814	短期借入金	900,000
仕掛品	582,393	未払金	505,345
原材料及び貯蔵品	357,341	未払費用	148,296
その他	74,777	未払法人税等	222,210
貸倒引当金	△184	賞与引当金	201,287
<b>固定資産</b>	<b>5,407,506</b>	役員賞与引当金	33,660
<b>有形固定資産</b>	<b>3,903,573</b>	その他	123,887
建物及び構築物	1,497,183	<b>固定負債</b>	<b>1,055,125</b>
機械装置及び運搬具	530,238	リース債務	27,526
工具、器具及び備品	129,721	繰延税金負債	14,378
土地	1,653,100	役員退職慰労引当金	5,720
リース資産	30,843	退職給付に係る負債	763,627
建設仮勘定	62,485	その他	243,873
<b>無形固定資産</b>	<b>206,830</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,608,855</b>
ソフトウェア	117,926	<b>(純資産の部)</b>	
その他	88,903	<b>株主資本</b>	<b>10,094,461</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,297,103</b>	資本金	1,032,088
投資有価証券	1,146,870	資本剰余金	2,568,171
その他	150,233	利益剰余金	6,574,811
<b>資産合計</b>	<b>14,314,740</b>	自己株式	△80,609
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>611,422</b>
		その他有価証券評価差額金	605,616
		退職給付に係る調整累計額	5,805
		<b>純資産合計</b>	<b>10,705,884</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,314,740</b>

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,940,472
売上原価		4,868,937
売上総利益		3,071,534
販売費及び一般管理費		2,338,525
営業利益		733,009
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,362	
その他の収益	12,326	38,688
営業外費用		
支払利息	4,836	
その他の費用	7,420	12,256
経常利益		759,440
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除売却損	14,148	14,148
税金等調整前当期純利益		745,342
法人税、住民税及び事業税	277,163	
法人税等調整額	△37,241	239,921
当期純利益		505,420
親会社株主に帰属する当期純利益		505,420

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,032,088	2,566,388	6,251,390	△91,219	9,758,649
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△181,999		△181,999
親会社株主に帰属する当期純利益			505,420		505,420
自己株式の取得				△82	△82
自己株式の処分		1,782		10,691	12,474
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1,782	323,420	10,609	335,812
当連結会計年度期末残高	1,032,088	2,568,171	6,574,811	△80,609	10,094,461

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	547,973	△407	547,566	10,306,215
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△181,999
親会社株主に帰属する当期純利益				505,420
自己株式の取得				△82
自己株式の処分				12,474
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	57,643	6,212	63,856	63,856
当連結会計年度変動額合計	57,643	6,212	63,856	399,669
当連結会計年度期末残高	605,616	5,805	611,422	10,705,884

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,822,102</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,485,112</b>
現金及び預金	3,600,931	支払手形	1,848
受取手形	935,068	電子記録債権	54,286
売掛金	1,340,756	買掛金	327,180
商品及び製品	1,836,164	短期借入金	900,000
仕掛品	511,610	未払金	533,444
原材料及び貯蔵品	295,841	未払費用	143,333
関係会社短期貸付金	230,000	未払法人税等	221,138
その他の他	71,751	賞与引当金	189,515
貸倒引当金	△21	役員賞与引当金	33,660
<b>固定資産</b>	<b>5,138,546</b>	その他の	80,706
<b>有形固定資産</b>	<b>3,718,408</b>	<b>固定負債</b>	<b>927,687</b>
建物	1,347,077	リース負債	11,641
構築物	72,118	繰延税金負債	11,820
機械及び装置	491,829	退職給付引当金	660,351
車両運搬具	0	長期預り金	204,547
工具、器具及び備品	128,454	役員退職未払	36,548
土地	1,601,069	その他の	2,778
リース資産	15,483	<b>負債合計</b>	<b>3,412,800</b>
建設仮勘定	62,374	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>201,912</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,942,232</b>
ソフトウェア	117,760	資本剰余金	1,032,088
その他の他	84,151	資本剰余金	2,568,171
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,218,225</b>	資本準備金	2,562,439
投資有価証券	1,146,870	その他資本剰余金	5,732
その他の他	71,355	<b>利益剰余金</b>	<b>6,422,581</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,960,649</b>	利益準備金	258,022
		その他利益剰余金	6,164,559
		退職給付積立金	50,000
		配当積立金	100,000
		土地買換積立金	50,736
		固定資産圧縮積立金	138,776
		別途積立金	1,750,000
		繰越利益剰余金	4,075,046
		<b>自己株式</b>	<b>△80,609</b>
		評価・換算差額等	605,616
		その他有価証券評価差額金	605,616
		<b>純資産合計</b>	<b>10,547,848</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,960,649</b>

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,705,887
売上原価		4,736,749
売上総利益		2,969,138
販売費及び一般管理費		2,239,734
営業利益		729,403
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,662	
その他の収益	8,121	36,783
営業外費用		
支払利息	4,836	
売上割引	1,782	
その他の費用	3,778	10,396
経常利益		755,790
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除売却損	14,061	14,061
税引前当期純利益		741,778
法人税、住民税及び事業税	276,091	
法人税等調整額	△37,241	238,850
当期純利益		502,928

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,032,088	2,562,439	3,949	2,566,388	258,022	50,000	100,000	50,736	142,546	1,750,000	3,750,348	6,101,653
当期変動額												
剰余金の配当											△181,999	△181,999
当期純利益											502,928	502,928
自己株式の取得												
自己株式の処分			1,782	1,782								
固定資産圧縮積立金の取崩									△3,769		3,769	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	1,782	1,782	-	-	-	-	△3,769	-	324,698	320,928
当期末残高	1,032,088	2,562,439	5,732	2,568,171	258,022	50,000	100,000	50,736	138,776	1,750,000	4,075,046	6,422,581

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△91,219	9,608,911	547,973	547,973	10,156,884
当期変動額					
剰余金の配当		△181,999			△181,999
当期純利益		502,928			502,928
自己株式の取得	△82	△82			△82
自己株式の処分	10,691	12,474			12,474
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			57,643	57,643	57,643
当期変動額合計	10,609	333,320	57,643	57,643	390,964
当期末残高	△80,609	9,942,232	605,616	605,616	10,547,848

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

京都機械工具株式会社  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 柴 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 剛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京都機械工具株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

#### 京都機械工具株式会社 取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 柴 田 篤 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 剛 ④  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京都機械工具株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・会計帳簿等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

京都機械工具株式会社 監査等委員会

取締役 常勤監査等委員 木村直人 ㊟

社外取締役 監査等委員 津田穂積 ㊟

社外取締役 監査等委員 鈴木治一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

---

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最も重要な施策のひとつとして位置付けております。配当につきましては、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本としつつ、株主価値の増大のために経営体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案いたしたいと存じます。

第72期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき普通配当40円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円 総額は97,199,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月27日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられること(社債、株式等の振替に関する法律第159条の2第1項)から、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (2) 監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて選任した補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間を、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするため、変更案第21条(選任方法)第5項を新設するものであります。
- (3) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第21条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p>4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第21条 (現行通り)</p> <p>2 (現行通り)</p> <p>3 (現行通り)</p> <p>4 (現行通り)</p> <p>5 <u>前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p>


現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 変更案21条第5項の新設は、2022年6月24日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって効力を生ずるものとする。</p> <p>3. 第1項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>4. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	<small>うしろ</small> <b>宇城</b>	<small>くにふさ</small> <b>邦英</b>	(1952年10月8日生)	再任
		<b>■ 略歴並びに当社における地位及び担当</b>			
		1981年 3月 当社入社	2004年 5月	福清京達師工具有限公司 董事長	
所有する当社の株式数 167,163株		1998年 6月 当社取締役	2004年 6月	当社社長執行役員	
		2000年 6月 当社代表取締役社長 当社執行役員 最高執行責任者	2019年 6月	当社取締役会長（現任）	
		<b>■ 重要な兼職の状況</b> —			
所有する当社の株式数 167,163株		<b>■ 取締役候補者とした理由</b>			
		2000年より代表取締役社長として、2019年より取締役会長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。今後も当社の成長戦略を指揮・監督し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者番号

2

た な か し げ る  
田 中 滋

(1956年12月2日生)

再任



所有する当社の株式数  
8,501株

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1977年 8月	当社入社	2013年 7月	当社常務執行役員 マーケティング本部長
2000年 7月	当社執行役員 国内販売カンパニー長	2016年 4月	当社専務執行役員 次世代開発本部長
2003年 4月	当社執行役員 マーケティング本部長	2019年 4月	当社専務執行役員 経営統括担当
2006年 4月	当社執行役員 営業本部副本部長	2019年 6月	当社代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）
2009年 6月	当社取締役		
2010年 4月	当社執行役員 マーケティング本部長		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

2009年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2019年より社長執行役員として当社の長期ビジョン、中期経営計画の推進において強いリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

かたおか  
片岡 実

(1959年9月21日生)

再任



所有する当社の株式数  
4,284株

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月	株式会社三菱銀行入行	2014年11月	当社執行役員 経営企画部担当
2008年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店長兼新宿西支店長	2015年 6月	当社取締役
2010年 4月	同行本店長兼丸の内支店長	2016年 4月	当社常務執行役員
2012年 1月	エム・ユー不動産調査株式会社 代表取締役社長	2019年 6月	コーポレートサービス本部長（現任） 当社代表取締役副社長（現任） 副社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

2015年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2019年より副社長執行役員として当社の長期ビジョン、中期経営計画の推進において強いリーダーシップを発揮する一方、コーポレートサービス本部長として、主に経営企画、経理、ITソリューション、総務、人事、品質保証、内部監査等の分野でリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

いぶき  
伊吹

かずひこ  
和彦

(1962年3月22日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 3月 当社入社  
 2014年 7月 当社執行役員  
 2019年 4月 当社常務執行役員（現任）  
 T&M推進本部長（現任）  
 2020年 6月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

2020年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員T&M推進本部長として、主に事業開発、ブランディング、商品開発、営業等の分野でリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式数  
5,116株

候補者番号

5

あんどろ もとつく  
安藤 基嗣

(1963年2月3日生)

新任

所有する当社の株式数  
1,300株

## ■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1989年10月 当社入社  
2022年 4月 当社執行役員（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

—

## ■ 取締役候補者とした理由

人事部長、経営企画部長を歴任し、2022年より執行役員ものづくり技術本部長として、主に生産技術、製造、生産管理、購買等の分野でリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。



## 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 木村 直人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

もりた かずや  
森田 和也

(1959年12月6日生)

新任



所有する当社の株式数  
5,016株

### ■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1978年 3月	当社入社	2013年 7月	当社執行役員
2008年 4月	当社執行役員 生産本部副本部長	2014年 6月	当社取締役（現任） 当社執行役員
2010年 4月	当社執行役員 ものづくり技術本部副本部長	2016年 4月	当社常務執行役員（現任） ものづくり技術本部長
2011年 5月	北陸ケーティーツール株式 会社代表取締役社長	2022年 5月	北陸ケーティーツール株 式会社監査役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

北陸ケーティーツール株式会社 監査役

### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

2014年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員ものづくり技術本部長としての経験と実績を通じて事業に関する深い知識・知見を有しております。今後取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に適任と判断し、新たに監査等委員である取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## (ご参考) 取締役のスキルマトリクス

第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。

当社における地位 氏名	企業経営・ 経営戦略	製造・ 生産技術	研究開発・ 製品開発	マーケティング・ 営業	財務・ ファイナンス	法務・ リスクマネジメント	IT・ デジタル技術	人事・労務・ 人材開発	グローバル 経験
取締役会長 宇城 邦英	○	○	○	○	○	○		○	○
代表取締役社長 社長執行役員 田中 滋	○		○	○			○		
代表取締役副社長 副社長執行役員 片岡 実	○				○	○		○	○
取締役常務執行役員 伊吹 和彦	○	○	○	○					○
取締役執行役員 安藤 基嗣	○	○				○		○	
取締役 (常勤監査等委員) 森田 和也	○	○	○			○			
社外取締役 (監査等委員) 津田 穂積					○				
社外取締役 (監査等委員) 鈴木 治一						○		○	

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

いわなが のりひで  
**岩永 憲秀**

(1974年1月31日生)

社外



所有する当社の株式数  
0株

### ■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2000年10月	中央青山監査法人入所	2013年11月	株式会社白鳩 社外監査役 (現任)
2006年7月	岩永公認会計士事務所開設所 長(現任)	2014年8月	ひかり監査法人 代表社員 (現任)
2008年5月	ひかり監査法人 社員	2015年6月	当社社外監査役

### ■ 重要な兼職の状況

岩永公認会計士事務所 所長  
株式会社白鳩 社外監査役  
ひかり監査法人 代表社員

### ■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有しておられ、かつ、これまで社外監査役としての監査経験を通じて事業に関する深い知識・知見を有しておられます。監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合は、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は、過去に社外監査役に就任する以外の方法にて会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 岩永憲秀氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 岩永憲秀氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員(社外監査役)であったことがあります。  
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。監査等委員である取締役に就任することとなった場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上







## 【株主の皆様へのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、書面により事前に議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場は、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調にご不安のある方におかれましては、本株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・ご来場される株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用やマスクの着用等の感染予防措置についてご協力をお願い申し上げます。  
(運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。)
- ・会場におきましては、受付前に非接触型体温計により株主様の体温を測定させていただきます。体温の測定により、発熱がある方や体調不良とお見受けする方に対しましては、ご入場をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社webサイト (<https://ktc.co.jp/ir/>) においてお知らせ致します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、「KTCものづくり技術館」および「nepros musium 360°」の見学会は中止とさせていただきます。
- ・例年ご来場いただきました株主様にお渡ししておりましたお土産は、昨年より廃止とさせていただきます。ご理解くださいますようお願い致します。

